

# 知事記者会見の概要

日 時：令和4年1月26日(水) 10:00～10:47

場 所：502会議室

出席記者：15名、テレビカメラ5台

## 1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、代表・フリー質問に知事が答えて閉会した。

## 2 質疑応答の項目

### 代表質問

- (1) 保健所業務のひっ迫について

### フリー質問

- (1) 代表質問に関連して
- (2) 新型コロナウイルス感染症への対応について
- (3) 衆院小選挙区の区割りの改定に関する所感について
- (4) 高齢者の就業促進について

<幹事社：読売・日経・YTS>

## ☆報告事項

皆さん、おはようございます。まずは、新型コロナについて申し上げます。

昨日、1月25日でありますけれども、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部会議におきまして、本県を含む18道府県へのまん延防止等重点措置の適用が決定されました。

本県におきましても、昨日、県の危機対策本部員会議を開催し、山形市と庄内地域2市3町を対象に、明日の1月27日から2月20日までの間、不要不急の外出自粛や飲食店の営業時間の短縮、会食時の人数制限、それから学校活動の制限などの重点措置の実施を決定したところであります。

県としましても、県内での保健医療体制のひっ迫を防ぎ、社会・経済・文化活動を出来る限り維持して、県民の皆様の安心と健康を守るため、県民・事業者の皆様、市町村と一丸となって、早期の感染抑え込みに全力を挙げてまいります。

県民の皆様には、不織布マスクの着用やこまめな手洗い、消毒、密閉・密集・密接の全てを避けるゼロ密、そして換気の励行などの基本的な感染防止対策の徹底を改めてお願いいたします。

特に、マスクを外した会話・会食が最大の感染リスクとなっておりますので、事情のある方以外は、「マスク生活」を徹底してくださるようお願いいたします。私からは以上であります。

## ☆代表質問

### 記者

日本経済新聞の増渚です。よろしく申し上げます。連日お疲れ様です。

まずコロナに関して、保健所の件で一件伺いたいと思います。保健所のひっ迫を避けるためにですね、濃厚接触者への連絡を感染者に委ねたりとか、濃厚接触者の特定業務を学校などに一任したりするといった自治体も出てきました。山形県は、第5波の段階から県医師会などと連携して、感染者の健康状態の確認を医師会が代行する体制を作りましたが、この体制は現状どうなっているのか、更に、次の一手は何かについて教えてください。

### 知事

はい、それではお答えいたします。県では、第5波に入った昨年8月以降、地区医師会や薬剤師会のご協力をいただき、自宅や宿泊療養施設で療養をお願いする方について、健康観察の結果、医師の診察が必要となった場合の電話診療や、処方された医薬品をお届けするといった体制を県内すべての保健所管内に構築しております。特に、庄内地域では、保健所職員が行う健康観察に代わって、地域の開業医に毎日2回、電話診療を行っていたいております。

この体制は、現在の第6波でも継続をしております。県内全域で協力医院は、当初の約120だったのが、300まで増えました。そして協力薬局は、約200だったのから300に増

加をしております。さらに、感染拡大が進む庄内地域では、地域の医師会・開業医にご協力をいただき、新規感染者の容体に応じて、入院が必要かどうかを判断する、いわゆるトリアージ診察も新たに開始したところでございます。

一方、患者の移送や積極的疫学調査、接触者のPCR検査、電話相談などで保健所は多忙を極めております。事務職を含めた組織横断の応援体制のほか、特に保健師につきまして、今年度7名増員したところでございます。来年度は更に増員をしまして、体制強化を図る予定であります。そのほか、保健所間で派遣し合ったり、看護協会と連携しながら、県立保健医療大学やOG職員、市町村など各方面から派遣をしていただくなどして、人員体制の維持・強化を図っているところでございます。しかしながら、これまでに例を見ない急激な感染拡大の中にあきまは、その想定を上回る業務のひっ迫が懸念される状態となっている保健所もあります。

こうしたことから、他県と同様、本県でも遡り調査期間の短縮など積極的疫学調査の重点化や効率化を行っております。

なお、オミクロン株感染者の濃厚接触者の待機期間が14日間から10日間に短縮されました。さらに、医療従事者は、毎日の検査を行うことで勤務継続が可能となりました。それ以外のエッセンシャルワーカーは、PCR検査で陰性を確認することを条件に、最短6日まで短縮できるとされました。政府においては、今後の感染状況等を踏まえ、さらに弾力的な運用を検討しているとお聞きをしております。そういった科学的知見を取り入れながら、保健所業務の改善につなげてまいりたいと考えているところです。

いずれにしましても、自宅などで療養される方が安心して療養できるように、医師会等関係機関・団体としっかり連携して、ご協力をいただきながら、保健所体制の維持・強化に取り組んでまいりたいと考えております。

☆フリー質問

記者

山形新聞の佐藤です。よろしく申し上げます。今、知事のほうからお話ありましたけれども、保健所の機能強化の部分で、来年度人員増強を図るという事でしたけれども、具体的にどのぐらいの規模を想定して人員増強を図りたいというふうに思っていますでしょうか。

知事

そうですね、具体的な人数で申し上げますと大体7名。本年度も7名増員しましたけれども、来年度もそのくらい増員したいというふうに考えているところです。

記者

はい、ありがとうございます。あと、保健所間の応援体制というところで、今、庄内保健所、特にですね、山形市保健所もそうですけれども、ひっ迫している状況があると思うんですけれども、これは保健所を跨いだ応援体制の構築と言いますか、そういうものも既に出来ているんでしょうか。

知事

はい、既にですね、保健所間の応援体制っていうことも、出来ていると言いますか、本当にそういったことで広域連携ということをやっております、現在は、最上保健所から庄内保健所へ連携と言いますか、お手伝いに行っているというようなことを聞いております。

記者

共同通信、阪口です。まず、コロナに関連してなんですけれども、先日の申請を決定された時にもちょっと知事、言及がありましたけれども、まん延防止の措置が適用になって改めて、まん延防止等重点措置の使い勝手みたいなものをどのようにお感じになっているか、もう一度伺えますでしょうか。

知事

使い勝手ですか。そうですね。全国知事会の役員の方からも政府にお話をされたということ承知しているんですが、今回のコロナ感染の状況っていうのは、全国的に見てですね、飲食店ということではなくて、学校とか保育園、幼稚園、こども園、そういったところにクラスターが出ているというところが多いというふう聞いておりますので、本県もまさしくそういう状況であります。

それで、どんどんと拡大して行って、飲食店であるとか様々な領域にも広がっていくというふうにも思っているんですけれども、だからこそあらゆる手段を講じてということを昨日申しあげましたけれども、まん延防止等重点措置を適用するにあたっては、やはりそういう実態に則した内容にさせていただくということが大事ではないかなというふうに思っております。

記者

もうちょっと掘り下げて伺いたいですけれども、実態に則した内容っていうのは例えばどういったことを知事、今お考えになっているか伺えますか。

知事

そうですね、そもそも大人が人流の由来で感染をし、それが家庭内感染で子どもに感染

し、子どもが子どもの通っている学校や保育園で感染をして、それがまたほかの子どもに感染してまた家庭にて、それをぐるぐるぐるぐると、広がっていくわけなんですね。そして、そのあとは、エッセンシャルワーカーの方々がもう既に感染しておられまして、ある病院などもちょっと制限をせざるを得ないとかですね、そういったことになってきております。

ですから、エッセンシャルワーカーの方々が職場での仕事が停滞するということになる、本当にすべての社会生活と言いますか、社会活動が停止ということに、最終的にはそういうところに向かっていくと思われまので、具体的にこのところをこうということではないのですけれども、飲食店だけでなく、やはり学校をどうするか、そして医療現場や介護現場、そういった社会の基盤となっているようなところをどういうふうにしてそこに対処していくのか、といったこともしっかりと盛り込んでいただきたいなという思いがいたします。

記者

こういった感染症がずっと続いていくというのは、初めての経験というか、なかなか無いと思うんですけれども、かつ、変異株がどんどん出てきて、ウイルスの性質自体も変わっていったらと思うんですよね。そういった中で、一番最初に作った法律がずっとこういった形で使われているというところ、そのあたりのウイルスの変化に合わせた実態の変容というものは、スピード感を持ってやるために法律改正みたいなことがいいのか、それとも運用で変えていくのがいいのか、知事はどのようにお考えですか。

知事

そうですね、オミクロン株に相当数、置き換わっているということで、そのオミクロン株に対しての科学的知見といったものをね、世界的にも出てきていると聞いていますし、政府でもそのことをやはり、知見としてしっかり情報をね、公表して、どんどんと実態に合わせていくというのが大事だと思っていますので、まずは運用で今のところ、出来るのではないかなど改善できるのではないかなというふうに思っています。

早め早めで、運用を改善していただいでですね、現場が動きやすいように、そして社会活動がストップしない様にしていくことが大事ではないかというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。別件なんですけれども、2020年の国勢調査を受けてですね、衆議院小選挙区の10増10減が決定しましたけれども、首都圏を中心に議席が増えるのに対して、過疎地なんかでは議席の減が目立つような形になっていると思います。今回、山形は直接増えたり減ったりということはないですけれども、こういった議席の配分のあり方について、知事ご自身はどのようにお感じになっているか伺えますでしょうか。

知事

はい。前から申し上げていることを繰り返すことになるかと思います。

衆議院議員が「全国民の代表」であるということは承知をしておりますけれども、人口により単純に定数配分を見直し続けることは地方選出議員がどんどん減少するということになっていきます。それは結果として地方の声が政府に届きにくくなる、そういう事態を招くことが懸念されます。

私はですね、人口だけに焦点を当てていいのかということを知事会でも何回も申し上げてきました。国というのは国民と国土の両方から成り立っているものであります。人口のみに基づいて定数を見直す、そういった仕組みではなくて、人口の多寡にかかわらず地方の声が確実に国政に反映させる仕組みにしていく、そういったことが重要だというふうに思っています。

記者

最後にもう1点、全然別件ですけど、知事、今日松葉杖なしで歩いていらっしやっただので、怪我の具合はいかがでしょう。

知事

なんとか少し歩けるようになってきたんですけども、なかなか通常で歩くことはまだまだできないものですから、見えないところまで車椅子で移動しまして、そこから歩いてきたというのが実態であります。

本当に皆さまにはご心配とご迷惑をおかけしてしまいましたけれども、明日、たぶんレントゲンで、どうなっているかというようなことがわかるかと思います。まず一所懸命訓練といいますか、通常に歩けるような訓練をね、できる限りしっかりとやって回復をしたいというふうに思っています。

記者

もう少しリハビリとか、全快までには時間がかかりそうということですか。

知事

そうですね、リハビリに行く時間がなかなかないので、もう本当に歩くことでリハビリするかなという。ただ、本当に個人的なことではありますが、療養していた間に筋肉などもかなり衰えている、萎えているかなという気がしますので、またしっかりトレーニングをして通常のように歩けるようにということで、一日も早く回復を目指したいというふうに思っています。

記者

NHKの金敷です。よろしくお願いします。

改めてになるんですが、昨日まん延防止の措置が、適用が決まりました一夜明けました。今日もまだ数は出ていませんけど、それなりの新規感染者が出ると思われます。改めて現在のこの状況の所感をいただけますでしょうか。

知事

はい。全国ももちろん毎日のようにですね、昨日6万人超えということでありまして、山形県は一昨日、昨日と3桁であります。11時になれば公表なんですけども、今日も3桁であります。3桁が続くというのは本当に山形県にとってですね、由々しき事態だというふうに捉えております。県民の皆さんがですね、一所懸命感染対策をしっかりと取ってくださっている方が多いと思っております。そういう県でも3桁になっているということは、現在のこのオミクロン株の感染の強さ、そして早さ、そういったことをやっぱり物語っているのかなというふうに思っています。

そして、このまま増え続けますと、やはり保健・医療現場のひっ迫、そして一般県民の皆さんにとっての一般医療の、一般救急とかね、医療のひっ迫も招くことになってしまいますので、なんとしても早期にこの感染拡大を食い止めたいというふうに強く思っています。それで「まん防」も要請をいたしました。しっかりと県民の皆さんと一丸となってこのコロナの難局、第6波の難局をしっかりと乗り切っていきたいと思っておりますのでございます。

記者

ありがとうございます。医療ひっ迫の関係で、先ほど保健所の話の中で、待機期間短縮とか、遡り調査の期間短縮なども行われている、これからやるのも含めてお話がありましたが、国の方の議論の中で、いわゆる「みなし診断」、医師の診断なしでPCR検査をしないでコロナと確定といいますか、診断するというのも話が出てきております。その件についてはいかがでしょうか。

知事

そうですね、現実的なことではあるとは思いますが、そういうことをやって、万が一ですね、そのあと症状が悪化する、重症化するような方が出たら、それはやっぱりその方にとって最悪なことだと思うんですね。

ですから、そこをどうやってクリアするかと言いますか、そこはやはり非常に、行政の立場としては、そこをそのまま進めるということについては、ちょっと責任ある立場としてはなんとも難しいところかなというふうに思っています。

記者

わかりました。ちょっと話変わって別件もう1点お伺いしたいのですが、まん延防止等の措置が適用になりまして、様々な制約が出てきます。要は県外の往来等も制限されることになってきますが、経済への負担というのかなりかかってくるかと思えます。今の時期で言えばスキーとか観光客が、蔵王とか来る時期だと思うんですけど、そういうところにも影響が出てくるかと思えますが、このあたりのフォローといいますか、何か考えていることがあれば伺いたいのですが。

知事

はい。本当に感染拡大を防止する、抑え込む、そのことが、まず目の前の第一義的なことだというふうに思ってまん防適用を受けたわけなんですけれども、これはですね、やはり、例えば観光業界、また飲食業界等と密接な関係にある業界とか、様々その深刻な状況になるということが懸念されるところであります。

ひとつにはですね、早くこの感染拡大がピークを越えてどんどんと収束するというのを早く実現するということが結局は観光の回復にもつながるというふうに思っているところです。

あと、現在の観光業界のキャンセルが相次いでいるとかですね、そういったことに対して何ができるのかということについて内部で検討したいというふうに思っているところです。

また、昨日の危機対策本部員会議でも出たことなんですけれども、県独自の無利子・無保証料の融資を2年前に実行したわけなんですけれども、それに対する返済が間もなく始まるということもやはりかなりの重荷になるかなと思っていますので、その返済猶予について行政として金融機関に対して、「猶予を柔軟に配慮してください」というような文書も発出する予定であります。

それから政府の制度として、来週の1月31日の週から始まると聞いていますけど、事業復活支援金がありますので、その事業復活支援金、これをですね、県内の深刻な影響を受けている事業者全員がですね、やはり全事業所が、そういった給付金がありますので、それを周知しながらしっかりと申請をして給付を受けていただきたいというふうに思っています。

記者

読売新聞の吉田です。

県の認証施設への給付応援金に関して昨日も伺いましたけれども、改めて伺いたいんですけれども、知事はかねてより非認証店への給付金の手厚いことに対して知事会の場合でも要望というか、お考えを表明されていましたが、それを受けて今、国のほうで同額まで、認証店と非認証店で同額の交付金が支払われるという仕組みに要項が変わりましたが、昨日の給付金の発表に関して、非認証店の方が1万円程度ですかね、手厚く給付

するという、そういう県の制度になりました。

改めて知事、昨日もお考えをおっしゃってございましたけれども、そのように設定されたお考えをですね、改めてお願いします。

知事

はい、わかりました。認証店というのはですね、県が調査をさせていただいて、そしてしっかりと感染防止対策が行われている、そういうお店に対して認証するという制度であります。そういったいわゆる安心して飲食できるお店ということになるかと思っておりますので、ウィズコロナの時代にはですね、やはりそういったお店で飲食をしていただくということが感染拡大を招かない、本当に安全・安心に飲食できるということだと思っております。

ですから、非認証店の皆さんにも認証をしっかりと取っていただきたいと思っているのですけれども、特命補佐がですね、県内各地、認証店や非認証店といったところを調査しましたところいろいろな情報が入ってきまして、まず、認証を取りたがらないというところがあるということでもあります。

まず第一に、認証店が、メリットが感じられないという声が多々あった、本当に多数の声があったということがひとつです。苦勞してですね、お金もかけて環境を整えたのにメリットがないと、そういうふうに声がたくさんあったということです。

それから非認証店の方ではですね、全部ではないのですけれども、二人掛けのところを一人掛けにしてまで、売上が半分になるようなことをするよりは、非認証のままお客さんがたくさん入ってもらった方がいいというような、そういう実態があったということを知っております。

そこで私ども行政としてはですね、やはり県民の皆さんが安心して飲食できるそういう認証を取っていただくことが非常に重要だというふうに思っておりますので、認証店にとってのメリットというのは、やはり必要だなというふうに判断をしたところであります。非認証店から見ても、やはり認証を取ったほうがいいんだなというふうにも思っております。

今、ちょうど県内の飲食店では認証店と非認証店、ちょうど半々くらいになってきているということでもあります。やはり、認証を取って県民みんなが安心して飲食できる、そういう環境を整えていくためにもですね、やはり、認証店と非認証店との区別と言いますか、そういった、認証店のほうを手厚くするというようなことに、しっかりとそれが見えるように、協力金というところでも、あと認証店のほうが1時間長く営業できる、また酒類も提供できるというようなことではっきりと差別化をしたという、そこが今回の大きなところかなというふうに思っております。

記者

認証店から、メリットがない、感じられないというそのご意見というのは、すでに他県

で認証店のほうが、協力金が低く設定されているというような現状を見てのお声もあったのでしょうか。それとも、感染防止対策をとるためにコストがかかる、なのにあまり売上に繋がらないという、そういう状況があつてのお声なのでしょうか。

知事

全国的に認証店というのが推奨されているにもかかわらず、いろいろ費用もかけて認証を取ったお店が、そうでないお店よりも協力金が少ないというのは、それはそもそもおかしいと思っておりますし、同じでもやはり認証を取って良かったというメリット感に繋がらない、やはりそれはしっかりと私は認証店の方をいろいろな意味で有利にすべきだというふうに思っております。知事会でもそのことはこの間申し上げました。全国的にそのようにする方が、認証店が増えていく、感染防止しっかり対処する店が増えていくことになっていくと思います。

記者

この協力金の差も非認証店の方が元々高かったということも、やはりこれは実態に即していないところがあると思うのですけれども、あと、最近だと全検査というお話もありながらも、検査キットが足りないとかですね、オミクロン株の感染スピードに対応が追いついていないところがあるのかもしれないけれども、やはりちょっと実態と則していない政府の対応が散見されるのかなと思うのですけれども、知事としてはどのようにお考えでしょうか。

知事

そうですね。具体的に認証店、非認証店のところだけは私としては認証店の方をしっかりと有利な形で設定すべきだろうというふうに思っております。そこだけは思っているのでしっかりと県として対処したところであります。

記者

山形新聞、田中です。予算措置のことで、まず1点お聞きしたいのですが、今回まん延防止等重点措置が明日から始まりますけれども、それに伴って政府から様々な財政支援もあるかと思えます。その財政支援、いわゆる補正予算をですね、今回に関しては専決できるのかもしれないけれども、例えばプラス県独自の上積みなどとの知事の発言も昨日ありましたけれども、何かこのまん延防止等重点措置の適用に合わせてですね、さらに県の感染実態に合わせた対策を講じるための、例えば補正予算を県独自で組むとかですね、2月定例会が2月中旬から始まる予定ではありますけれども、その前にたとえば臨時会を開いてですね、あらためてそういった県独自の補正予算を組んでいくとか、まずその辺をどのようにお考えになっているのかを教えてください。

知事

はい。走りながらやっていますので、まだ確定ではないのですけれども、やはり、今回のまん防措置の中でのですね、予算措置が必要なところもあるかと思っていますので、臨時会を開く可能性もあるというふうに思っています。

まあ、様子を見ながらということであります。議会のご理解も得られるようであればとか、いろいろ様子を見ながらということであります。

記者

ありがとうございます。そうすると、たとえば県独自でやっている商工業振興資金の予算措置を増額するとかですね、何かそういった可否も含めて、これから検討しながら補正予算の対応を考えていくということになるのでしょうか。

知事

そうですね。本当にいろいろな方面と言いますか、様々なことを走りながら考えながらしっかり予算措置も行って、補正予算も組んでいきたいというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。2点目は、ちょっと気が早くて大変恐縮なのですが、昨日知事が最後に言及された他の対象地域拡大の可能性の件です。明日から始まるので、ちょっと気が早くて大変恐縮なのですが、たとえば今後も自治体が重点措置の対象区域に追加されることは可能になるということなのでしょうけれども、知事としては今回の追加の是非をめぐる議論というのは、明日から始まる一定期間の対策の効果を見て、踏まえて追加の必要を判断するのか、もしくは、今現在、昨日今回の対象区域を決めた時の根拠になったような、直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数、そういった数値、指標を注視していくのか、それとも両方なのか、どのように考えてこれから検討されますかね。

知事

そうですね。感染状況というのは大きいと思っています。ただ難しいところはですね、人口の非常に少ないところだと1人出ても、ものすごい数字が出てしまいますので、そこはしっかりとですね、考えながらやはり、ものすごく感染拡大しているその周辺の自治体がどうなっていくのか、交流、通勤通学で非常に山形市と人口の移動がある地域もあるものですから、そういったことと感染率、そういったことも考えながら追加というようなことも視野に入れていきたいというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。そうすると一定期間の効果の見極めというよりも、感染状況をまず重視して、今回も早め早めの対応だとは思いますが、そういった対応に舵を切っていくというお考えだということによろしいですか。

知事

はい。

記者

山形放送の新野と申します。よろしくお願ひします。先ほど一番最初の保健所の業務への負担のところに出てきた話なのですが、沖縄などでは、医療者の濃厚接触者が多くて欠勤などが相次いでいると思うのですが、先ほども一部の病院では制限しているなどという話があったのですが、そのあたりの欠勤の状況とか医療体制の制限の状況ですとか、もし、分かる範囲で現在出ている影響について教えて頂ければ。

知事

そうですね。内部資料で私が分かっているのは、ご本人から先ではないにしても、今クラスターが学校で発生しているものですから、子どもさんからのご家族への感染ということで、医師や看護師、また介護福祉士とかですね、保育士、幼稚園教諭とか、エッセンシャルワーカーと言われる方々がどんどんと今、毎日増えておりまして、ですから具体的なところは申し上げられませんが、BCP（事業継続計画）、ここは本当にしっかりと取組んで頂く必要があると思っています。事業継続といった視点からしっかりと取組んで頂き、また実際感染した場合にはできる限り休みを取りやすい環境づくりというのも大事ですね。

それから、先ほど申し上げた科学的知見というのを政府でどんどんと公表して頂いて、いろいろな待機期間でありましたり、そういったことをどんどん短縮して頂く、あるいは検査というものを充実して頂く、そういうことでやっぱり社会活動が停滞しないようにしていくのが大事だなというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。その関連でもう1点で、そういったことが沖縄では実際に欠勤が多数発生していて、山形県内でも懸念されるということなのですが、そういったところの対処方針について教えて頂ければと思います。

欠勤者が増加した場合の連携とか、あとは他県からの応援要請ですとか、そういった今後の体制について。

知事

自然災害の時もそうなんですけれども、たとえば介護といった福祉業界でありますと、ご自分のところの施設だけでなく、業界での広域連携という体制ができていると聞いているところです。業界でのお互いに支援する体制、そういうことも一つの方法であろうというふうに思っています。これだけそして隣県もどんと増えている、拡大しているということを考えると他県に要請するというのは、なかなか現実的ではないのかなというふうに思っています。できる限りやはり、保健所業務は、もうひっ迫の懸念があるわけなのですけれども、そこは地区医師会とかですね、地元の自治体といったところとしっかり連携をして、今、乗り切っているところでもありますので、やはり、組織を越えた連携、そこをしっかりと行って感染拡大を抑え込んでいくということに注力したいというふうに思っています。

記者

日本経済新聞の増淵です。お願いします。ちょっとコロナとは離れてしまうのですが、山形県には働く高齢者が多いということについて知事の所感を一言頂ければと思います。総務省の就労構造基本調査によると、山形県というのは東北の中でも働く高齢者が多い県に入っているのですけれども、そういった働く高齢者が多いということは、やはり医療費の削減効果も高いという相関関係も読み取れます。吉村知事は、この働く高齢者が山形に多いということについてどういうふうに受け止めていらっしゃるか、その理由で思い当たることはあるか、また、そういった働く高齢者をこれからも引き続き増やしていくために、何かお考えのことがあれば一言伺えればと思います。

知事

はい。記者さんの話をお聞きしていて、私自身も働く高齢者に入っているなというふうに思いました。ただ本当に高齢者を見てもですね、人によって違うかもしれませんが、元気な高齢者がたくさんいると思います。人口減少で生産年齢人口と言われる層がですね、人数がどんどん少なくなっていく中で、やはり生涯現役と言いますか、若い方々にしっかり活動してもらうのはもちろんなのでありますけれども、体が動くうちは社会活動をする、少しでも働くということで社会貢献をして頂くということが非常に大事ではないかなと思っておりますし、案外「働くのが好き」と言っているのかどうか、生きがいを持って働く、そういう方が多いのではないかとこのように思っています。

そこで、高齢者という方々が豊富な知識、経験というものをもちでありますので、やはり本県産業の優れた技術や技能の次世代への継承にも大いに寄与するというふうに考えております。

県では、高齢者の就業促進に向けて、企業開拓のためのコーディネーターを配置して個別の企業訪問を行い、その企業の実態に合わせた提案や相談を行っております。さらに、

高齢者雇用に係る法制度や働きやすい職場づくりに関して企業の理解を深めるセミナーを開催し、広く企業の意識醸成を図っております。こうした取組みにより、昨年度は300名を超える方々を新規就業につなげております。

県としましては、引き続きこうした取組みを進めることで、高齢者の方々の就業を促進するとともに、その能力を発揮しながら生き活きと活躍できるよう支援をしていきたいと思っております。

健康寿命の促進にも繋がるかなというふうに思っております。ご本人も周りの方もですね、やはり元気に過ごして頂くためにはできる限り長く働いて頂くというのは非常に有効ではないかなというふうに思っております。